

地域に寄り添うベストパートナー、ハトマークグループ

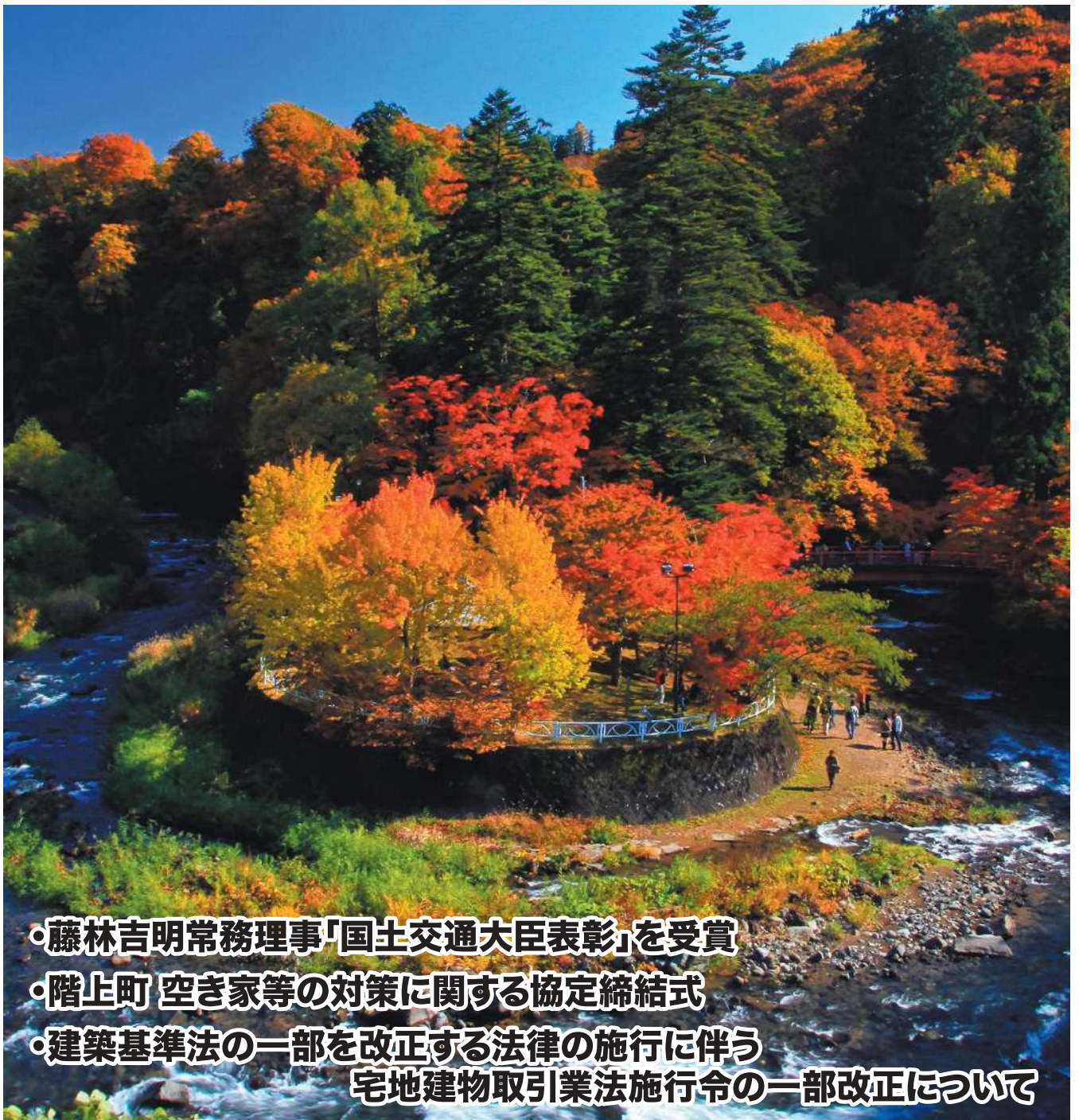
宅建あomorí



公益社団法人 青森県宅建物取引業協会
公益社団法人 全国宅建物取引業保証協会 青森本部
<http://www.aomori-takken.or.jp>
令和元年9月15日発行〈隔月刊〉

青森県不動産ネットワーク
ハトマークサイト青森

Vol.189



- 藤林吉明常務理事「国土交通大臣表彰」を受賞
- 階上町 空き家等の対策に関する協定締結式
- 建築基準法の一部を改正する法律の施行に伴う
宅地建物取引業法施行令の一部改正について

黒石市/中野もみじ山

Takken Aomori



C O N T E N T S

藤林吉明常務理事「国土交通大臣表彰」を受賞	1
階上町 空き家等の対策に関する協定締結式	1
建築基準法の一部を改正する法律の施行に伴う宅地建物取引業法施行令の一部改正について	2
青森県合同移住フェアに相談員派遣	3
専門家による空き家相談会を開催	3
青森支部 クリーン作戦実施	4
八戸支部 第2回一般公開セミナー開催	4
下北むつ支部 河川清掃活動に参加	5
法定講習会の開催日程について	5
不動産広告違反事例	6
宅地建物取引士賠償責任保険制度のご案内	7
消費税率の引上げに伴う宅地建物取引業者が受けることができる報酬の額の改正について	8
賃貸不動産経営管理士試験の概要について	8
全宅連 ハトマークサポートサイト「ハトサポ」のご案内	9
青森県居住支援協議会より「空き家相談員」研修会の開催日について	10
新入会員紹介	10
協会の主な活動記録	12

会員の皆様におかれましては、ハトマークサイト青森にログインし、ユーザー管理から会員店情報管理を入力していただきますと、一般消費者への有効な自社のPRになりますので、是非ご活用下さい。(写真で自社の営業内容等をPRできます)

不動産物件を探すなら

夢が広がる不動産ネットワーク



<http://www.hatomarksite.com/search/aomori/>

ハトマークサイト青森 検索

宅建協会へご入会を!!

【豊富で多彩な会員メリットの数々】

宅建協会は、青森県が唯一設立許可した宅地建物取引業者による団体で、県内の約8割の業者が宅建協会のメンバーです。

- ・宅建協会に入会することは、社会的信用の獲得につながります。
- ・広報誌の配布、各種研修会の実施、レインズシステムの利用等、営業活動を強力にサポートします。
- ・消費者とのトラブルに対し、公正な立場で解決のバックアップをします。
- ・営業保証金1,000万円のかわりに弁済業務保証金分担金60万円で営業を開始できます。

■詳しくは、宅建協会本部まで。TEL 017-722-4086

ハトマークバッジを着用しましょう

我々会員のシンボルマーク「ハトマークバッジ」を着用しましょう。特に、各種会合等で着用し、ユーザーにPRを図りましょう。ハトマークバッジは、各支部で販売しております。

藤林吉明常務理事 「国土交通大臣表彰」を受賞

令和元年7月10日(水)、国土交通省において国土交通大臣表彰式が執り行われ、藤林吉明常務理事が受賞されました。

長年にわたり、宅地建物取引業に従事し宅地建物取引業界及び地域社会の発展に貢献し、多大な功績が認められたことに対し表彰されたものです。ご本人はもとより、本会にとりましても誠に名誉なことであり喜ばしいことであります。

心よりお祝い申し上げます。



階上町 空き家等の対策に関する協定締結式

当協会と階上町は、令和元年8月7日(水)階上町役場において、空き家等の対策に関する協定締結を行いました。

席上、階上町長より現在338件の空き家がある旨報告があり、今後階上町と連携し、空き家等の対策について、専門的なノウハウを活用した相談体制の構築・相談対応に取り組んで参ります。

空き家等の対策に関する協定書

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲及び乙はそれぞれ記名押印の上、各1通を保有する。

令和元年 8月7日

甲 三戸郡階上町大字道仏字天宮平1番地 87
階上町
代表者 階上町長 西 谷 豊

乙 青森市長島三丁目11番12号
公益社団法人青森県宅地建物取引業協会
会長 橋 本 浩

(目的)
第1条 この協定は、甲及び乙が相互に連携し、空き家等の対策を推進することにより、良好な生活環境の保全及び安全で安心なまちづくりの推進に寄与することを目的とする。

(定義)
第2条 この協定において「空き家等」とは、町内に所在する空き家等対策の推進に関する特別措置法(平成26年法律第127号)第2条第1項に規定する空き家をいう。

(取組事項)
第3条 甲及び乙は、第1条の目的を達成するために、次に掲げる事項に連携して取り組むものとする。
(1) 空き家等の維持管理及び利活用に関する相談体制の構築・相談対応に関すること。
(2) 被害の予防事項の実施に係る連携に関すること。
(3) その他目的達成のために必要な取組に関すること。
2 甲及び乙は、前項各号に掲げる取組を実施する場合には、必要に応じて協議を行う。具体的な取組内容については相互に合意の上、決定するものとする。

(協定の期間)
第4条 この協定の有効期間は、協定の締結の日から令和2年3月31日までとする。ただし、有効期間満了の日から1か月前までに、当事者の一方から書面による別段の意思表示がないときは、本協定は自動的に1年延長されるものとし、以降も同様とする。

(秘密の保持)
第5条 甲及び乙は、この協定に基づく取組の実施に際して知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。

(協議)
第6条 この協定に定めのない事項又は疑義を生じた事項については、甲及び乙が協議の上、決定するものとする。



建築基準法の一部を改正する法律の施行に伴う 宅地建物取引業法施行令の一部改正について

① 第53条第3項関係 防火・準防火地域における延焼防止性能の高い建築物の建蔽率の緩和

現行

防火地域内の耐火建築物は、建蔽率を1/10緩和

改正後

現行に加え、準防火地域内の耐火建築物*、準耐火建築物*の建蔽率を1/10緩和

※下記③の延焼防止性能について、同等の安全性を確保できるものを含む

	耐火建築物*	準耐火建築物*
防火地域	現行の対象	
準防火地域	対象の拡大	

2階建の戸建住宅等は防火構造で建築可能。より防耐火性能の高い準耐火建築物等とした場合、建蔽率を1/10緩和

□ 対象（地域及び建築物）の拡大後の建蔽率1/10緩和の範囲

② 第53条第5項関係 前面道路側に壁面線指定を行った場合等の建蔽率緩和

特定行政庁が前面道路の境界線から後退した壁面線の指定をした場合等*で、特定行政庁が安全上、防火上及び衛生上支障がないと認めて許可した範囲内において、建築物の建蔽率を緩和できることとする。

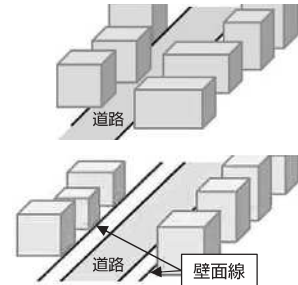
※一定の都市計画や地区計画等に関する条例において壁面の位置の制限が定められた場合も同様に措置

【建替え前】

道路幅員が狭いことで、火災時の避難や消火活動に支障がある。

【建替え後】

道路と一体となった空間を確保することで、火災時の避難や消火活動も容易になる。



③ 新第61条関係 防火・準防火地域における延焼防止性能の高い建築物の技術的基準を新たに整備

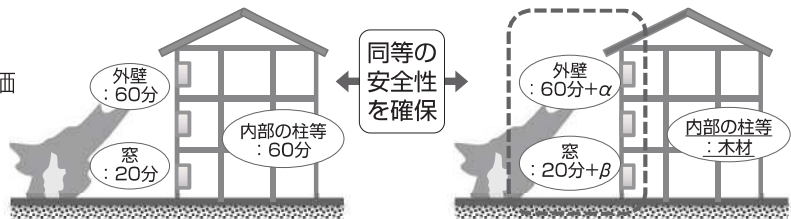
現行

すべての壁・柱等に対し、一律に耐火性能を要求

改正後

延焼防止性能を総合的に評価
外壁や窓の防火性能を高めることにより、内部の柱等に木材を利用できる設計が可能

(防火地域・3階建の例)



国土交通省ホームページ <https://www.zentaku.or.jp/useful/law/archive2019/>
詳しくは各市町村へお問い合わせください。

■第198回国会（常会：平成31年1月28日～令和元年6月26日）で成立した宅地建物取引関連の主な法律

法律名	所管	成立日
		公布日
成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律	詳しくはHPをご覧ください http://aomori-takken.or.jp/news/3840	令和元年6月7日
建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律		令和元年6月14日
表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律		令和元年5月10日
戸籍法の一部を改正する法律		令和元年5月17日
浄化槽法の一部を改正する法律		令和元年5月17日
		令和元年5月24日
		令和元年5月24日
		令和元年5月31日
		令和元年6月12日
		令和元年6月19日

青森県合同移住フェアに相談員派遣

8月25日(日)東京都サピアタワーにおいて、青森県へ移住する方への支援を目的とした「青森県主催：青森県合同移住フェア」が開催され、当協会も「住まいの相談」コーナーを担当しました。

合同移住フェアは、三村申吾知事の「あおもりの暮らし」のプレゼンや先輩移住者のゲストトーク、青森女子の仕事、私生活に関するディスカッション等多彩な催しに加え、県内主要市町村や就職及び住まいの相談コーナーなど出展ブースには数多くの方が訪れておりました。

当協会の相談コーナーでは、青森県の住宅事情や気候等についての質問にお応えしました。



相談員：小野寺正 常務理事



専門家による

空き家相談会を開催

当協会では、空き家・空き地に関する相談会を県内8カ所において、下記のとおり開催いたします。高齢化・相続・建物の老朽化など様々な理由で、利用されないまま放置していると治安の悪化や景観の阻害など周囲に悪影響を及ぼします。

住まいや不動産に関する経験や専門知識を持つ専門家が対応します。この機会にお近くの相談会に是非お越し下さい。



【相談員】

- 宅建士
- すまいアップアドバイザー（建築士）
- 司法書士



	五所川原会場（終了） 日時 令和元年 9月14日(土) 会場 ホテルサンルート五所川原	むつ会場（終了） 日時 令和元年 9月14日(土) 会場 むつ来さまい館
青森会場 日時 令和元年 9月21日(土) 10:30～14:00 会場 アピオあおもり	三沢会場 日時 令和元年 9月21日(土) 10:30～14:00 会場 三沢市総合社会福祉センター	八戸会場 日時 令和元年 9月23日(月・祝) 10:30～14:00 会場 八戸ラピア
弘前会場 日時 令和元年 9月28日(土) 10:30～14:00 会場 弘前市総合学習センター	黒石会場 日時 令和元年 9月28日(土) 10:30～14:00 会場 スポカールイン黒石	十和田会場 日時 令和元年 9月28日(土) 10:30～14:00 会場 市民交流プラザ「タワーレ」

事前予約・お問い合わせ

公益社団法人青森県宅地建物取引業協会 TEL：017-722-4086 FAX：017-773-5180

青森支部 クリーン作戦実施

令和元年7月8日(月)早朝7時20分より地域社会貢献事業として、平成26年度から実施しておりますクリーン作戦を実施いたしました。この清掃活動には、会員・従業員13名の皆様にご協力頂き、廣田神社から東西に分かれ、国道4号線歩道と青い森公園内の清掃を行いました。

今後も清掃時期や清掃場所等を討議しながら、清掃活動を継続して行きたいと思っております。



八戸支部 第2回一般公開セミナー開催

令和元年7月19日(金)14時より、八戸プラザホテルアーバンホールにおいて、一般消費者及び所属会員を対象とした「一般公開セミナー」を開催しました。

今回のセミナー参加者は、一般及び会員・従業者合計67名の参加となりました。

第1講 VR(バーチャルリアリティ)の不動産分野での活用について

ウィンチ合同会社 代表 吉田 立盛 氏

第2講 相続税法改正後の相続・遺言等について

第3講 事業用定期借地権について

八戸公証役場 公証人 高村 一之 氏

今後も皆様のお役に立つ情報を随時発信していく予定ですので、多くの方の参加をお願い申し上げます。



下北むつ支部 河川清掃活動に参加

下北むつ支部では、地域の市民参加のスポーツ事業である7月28日開催のまさかりレガッタに先立ち、7月20日に会場となる新田名部川ボートコース周辺の河川敷清掃（主催：むつフレンドリークラブ）に今年も参加しました。

当日は天候に恵まれ市内のボランティア高校生や他団体等大勢の市民が参加し、煙草の吸殻や空き缶等を拾い集め午後1時半より1時間程、当会員も暑い中汗を流して清掃活動に貢献致しました。



法定講習会の開催日程について

必見

宅建業に従事している
宅建士の方

宅地建物取引士証の有効期限が切れますと、新たに交付を受けるまでの期間、宅建士としての業務に従事することはできませんので、有効期限内に更新のための法定講習を受講する必要があります。

申込み必要書類

- ① 宅地建物取引士証交付申請書
 - ② 同一の顔写真 3枚 (カラー 3cm×2.4cm
顔の大きさ約2cm)
 - ③ 認印
 - ④ 法定講習会受講申込書
 - ⑤ 証交付申請手数料 4,500円
- | | | | |
|---|---|---------|---------|
| 受 | 講 | 料 | 12,000円 |
| 合 | 計 | 16,500円 | |

実施日	時間	開催地区	会場
令和元年 8月29日(木)	9:30～16:45		(終了)
令和元年11月21日(木)	9:30～16:45	青森市	ラ・プラス青い森
令和2年 2月20日(木)	9:30～16:45	八戸市	八戸プラザホテル

お申込み先及びお問い合わせ先

公益社団法人青森県宅地建物取引業協会

〒030-0861 青森市長島3丁目11-12 TEL 017-722-4086 URL <http://www.aomori-takken.or.jp/>





不動産広告違反事例

〈RETIO.No.114 (抜粋)〉



■A社の事例

対象広告：ホームページ及び不動産ポータルサイト
対象物件：新築住宅8件、新築分譲住宅1件

[ホームページ掲載の新築住宅]

■表示：

新築戸建て3,380万円 土地面積70.62㎡
建物面積98.86㎡ 4LDK 築年月 平成29年5月
京急本線〇〇駅徒歩16分 媒介 次回更新予定 随時
等と記載 (2018年6月13日時点の広告を対象)

■事実：

2017年8月22日に契約済みとなったにもかかわらず、以降更新を繰り返し、少なくとも対象とした広告の時点(2018年6月13日)まで9か月以上継続して広告を掲載したものの(おとり広告)である。

なお、このほか当該ホームページに掲載の新築住宅8件を調査対象としたが、いずれも当該物件同様、契約済みとなったのに、長いもので9か月以上、短いものでも

1か月以上継続して広告したおとり広告であった。

[不動産ポータルサイト掲載の新築分譲住宅]

■表示：

新築一戸建て3,860万円~4,380万円
土地面積106.95㎡~284.44㎡
建物面積95.85㎡~105.37㎡
3LDK+S(納戸)~4LDK 2018年9月完成予定
京急本線〇〇駅徒歩7分 販売戸数11戸 木造
建築確認番号第KBI-〇〇〇〇号 仲介
情報提供日2018年6月10日
次回更新予定日 情報提供より8日以内
等と記載 (2018年6月11日時点の広告を対象)

■事実：

表示の建築確認番号は、架空の番号であり、対象とした広告時点においては、販売戸数10戸全て建築確認を受けておらず、広告等の開始時期の制限に違反するものである。

■B社の事例

対象広告：不動産ポータルサイト
対象物件：賃貸住宅7件

[賃貸住宅1]

■表示：

家賃 5.0万円 管理費等 0円 敷金 0円 礼金 1ヶ月
専有面積 10.52㎡ 築年数 1988年4月
普通賃貸契約 シェアハウス
東京都大江戸線〇〇駅徒歩2分 仲介
情報登録日 2018年2月5日
次回更新予定日 2018年2月12日
等と記載 (2018年2月8日時点の広告を対象)

■事実：

2013年7月1日に契約済みとなり、取引できないにもかかわらず、その4年2か月後の2017年9月7日に新規に広告を掲載し、少なくとも対象とした広告の時点(2018年2月8日)まで5か月以上継続して広告を掲載したものの(おとり広告)である。

また、「普通賃貸契約」と記載しているが、実際には契約期間2年の定期建物賃貸借である。

[賃貸住宅2]

■表示：

家賃 4.8万円 管理費等 0円 敷金 0円 礼金 0円
専有面積 5.0㎡ 築年数 2012年10月
シェアハウス つくばエクスプレス〇〇駅徒歩12分
仲介 情報登録日 2018年2月6日
次回更新予定日 2018年2月13日
等と記載するとともに建物外観写真を掲載
(2018年2月8日時点の広告を対象)

■事実：

2017年9月4日に契約済みとなり、取引できなくなったにもかかわらず、その翌日に新規に広告を掲載し、少なくとも対象とした広告の時点(2018年2月8日)まで5か月以上継続して広告を掲載したものの(おとり広告)である。

また、建物の外観写真を掲載しているが、当該物件の建物ではなく、形状等が全く異なるものである。

これら2物件のほか賃貸住宅8物件を調査したが、このうちの1件は、同様に契約済みにもかかわらず新規に広告を掲載したおとり広告であり、5件は、広告掲載後に契約済みとなったのに、長いもので4か月間、短いものでも2か月以上継続して広告したおとり広告であった。

宅地建物取引士賠償責任保険制度のご案内

宅建賠は、会員の皆様を守る保険です。万が一のために加入をお勧め致します。

加入プラン

宅地建物取引士賠償責任保険（略称：宅建賠）は、加入者のニーズに合わせて次の4プランの中からご選択いただけます。

プラン1 おすすめ!

基本補償

●支払限度額

1 事故：1億円
保険期間中：1億円
(自己負担額3万円)

●保険料

宅建士1名あたり
(年間) 7,000円

ワイド補償

●支払限度額

1 事故：1億円
保険期間中：1億円
(自己負担額3万円・縮小てん補割合90%)

●保険料

従業員1名あたり
(年間) 7,000円

プラン2

基本補償

●支払限度額

1 事故：5,000万円
保険期間中：1億円
(自己負担額3万円)

●保険料

宅建士1名あたり
(年間) 5,000円

ワイド補償

●支払限度額

1 事故：5,000万円
保険期間中：
5,000万円
(自己負担額3万円・縮小てん補割合90%)

●保険料

従業員1名あたり
(年間) 5,000円

プラン3

基本補償

●支払限度額

1 事故：1億円
保険期間中：1億円
(自己負担額3万円)

●保険料

宅建士1名あたり
(年間) 7,000円

プラン4

基本補償

●支払限度額

1 事故：5,000万円
保険期間中：1億円
(自己負担額3万円)

●保険料

宅建士1名あたり
(年間) 5,000円

加入方法

本部事務局までご連絡下さい。毎月25日(12月のみ22日)を締切日。加入する月によって保険料が異なります。(TEL:017-722-4086)

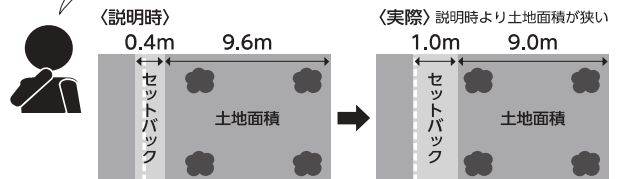
想定される事故事例

(注)調査・確認をしていることが大前提となります。

基本補償

例1

重要事項の説明にあったセットバック部分の面積が実際の面積と異なるんだけど…。

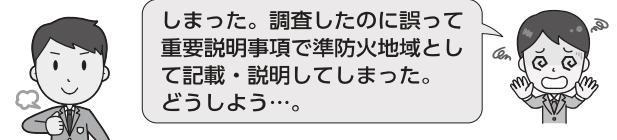


損害賠償

しまった！ちゃんと調査したのに、記載と説明を誤った。どうしよう…。

例2

準防火地域と説明されたから土地を購入したんだけど、防災地域だったよ。予定していた建築費が変更になるのだけど、どうしてくれるのかな。

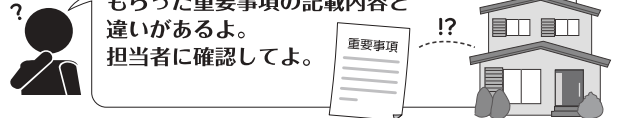


こんな時は、宅建賠(基本補償)がお役に立ちます。

ワイド補償

例1

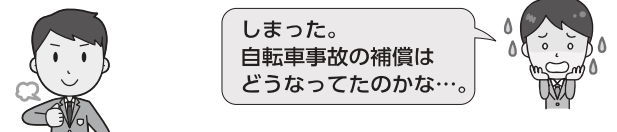
昨年購入した家だけど、売買契約時に説明してもらった重要事項の記載内容と違いがあるよ。担当者に確認してよ。



担当者はしっかり調査・確認しているけど…もう退職して確認できないよ。どうしよう…。

例2

自転車で営業していた社員とぶつかって病院に通っているんだが…！



こんな時は、宅建賠(ワイド補償)がお役に立ちます。

消費税率の引上げに伴う宅地建物取引業者が受けることができる報酬の額の改正について

消費税法の一部改正に伴い、令和元年10月1日より消費税及び地方消費税の税率が10%に引き上げられ、宅地建物取引業者が宅地又は建物の売買等に関して受けることができる報酬の額が下記のとおり改正されますのでお知らせ致します。

○報酬額の改正内容

【第46条第1項関係】

1 告示の運用について

(2)告示第三関係①

200万円以下の金額 100分の10.8→100分の11

200万円を超え400万円以下の金額

100分の8.64→100分の8.8

400万円を超える金額

100分の6.48→100分の6.6

(3) 告示第四関係⑤

借賃の1月分の0.54倍に相当する金額→0.55倍

借賃の1月分の1.08倍に相当する金額→1.1倍

(4) 告示第五関係

借賃の1月分の1.08倍に相当する金額→1.1倍

5 消費税の免税事業者の仕入れに係る消費税の円滑かつ適正な転嫁について

108分の100を乗じて得た額→110分の100

税抜金額の0.032倍を限度とする→0.04倍

賃貸不動産経営管理士試験の概要について

【試験日時】

令和元年11月17日(日) 13:00～14:30(90分間)
年1回の試験となります。

【試験会場】

札幌、盛岡、仙台、大宮、千葉、東京、横浜、金沢、名古屋、京都、大阪、神戸、広島、高松、福岡、熊本、沖縄
(全国17会場)

【受験料】 12,960円 [税込]

【出題形式】 四肢択一、40問

【受験要件】

年齢、性別、学歴等に制約はありません。どなたでも受験できます。ただし、書類の送付については当協議会の定めがあります。

【資料請求・受験申込期間】

令和元年8月16日(金)～令和元年9月26日(木)
当日消印有効 ※資料請求期間は令和元年9月24日(火)まで

【合格発表】 令和2年1月10日(金)

【試験出題範囲】

賃貸管理に関する実用的な知識を有するかどうか等を判定することに基準を置くものとし、試験すべき事項はおおむね次のとおりとする。

1. 賃貸管理の意義・役割をめぐる社会状況に関する事項
2. 賃貸不動産経営管理士のあり方に関する事項
3. 賃貸住宅管理者登録制度に関する事項
4. 管理業務の受託に関する事項
5. 借主の募集に関する事項
6. 賃貸借契約に関する事項
7. 管理実務に関する事項

8. 建物・設備の知識に関する事項

9. 賃貸業への支援業務に関する事項(企画提案、不動産証券化、税金、保険等)

※問題中法令に関する部分は、平成31年4月1日現在施行されている規定に基づいて出題する。ただし、同日以降に施行される法令に関する問題を、その旨を明示したうえ出題する場合もある。

【公式テキスト】

当サイト等より購入いただけます。

「公式テキストHP」

<https://www.chintaikanrishi.jp/measure/textbook/>

【賃貸不動産経営管理士の登録】

賃貸不動産経営管理士試験に合格された方は登録手続きを行うことで賃貸不動産経営管理士として認定されます。

【登録料】 6,480円 [税込]

【登録要件】

試験合格後、以下の要件のいずれかを満たす必要があります。

宅地建物取引士(*1)、又は協議会が認める賃貸不動産関連業務(*2)に2年以上従事している又は従事していた者

*1 登録手続き時において、有効な宅地建物取引士証の交付を受けている方。

*2 協議会が認める賃貸不動産関連業務の従事者とは、宅地建物取引業、不動産管理業、不動産賃貸業(家主)及び協議会構成団体(*3)の会員とその従事者のほか、協議会が認める者。

*3 (公財)日本賃貸住宅管理協会、(公社)全国宅地建物取引業協会連合会、(公社)全日本不動産協会の3団体

全宅連ハトマークサポートサイト「ハトサポ」のご案内

全宅連ホームページ上にある「ハトサポ」では、会員限定の業務支援サービスのご案内をしております。契約書・重要事項説明書の各種様式、WEB研修、弁護士による無料法律相談などの業務支援コンテンツやハトマーク支援機構提携企業の業務支援コンテンツ、日常業務に役立つコンテンツを掲載しております。

この業務支援のコンテンツをご覧になる場合には、あらかじめ会員個別ID・パスワードを発行する必要があります。以下の操作で、ID・パスワードを発行できますのでご確認ください。

「ハトサポ」 全宅連ホームページ会員個別ID・パスワードの発行方法 (全宅連ホームページ会員専用ページログイン)

- 1 「ハトサポ」トップページURL
<https://www.zentaku.or.jp/member/>
へアクセスし、「新規登録はこちら」をクリック。
- 2 登録フォームに自社の情報を入力。
- 3 「上記利用目的に同意する」にチェックを入れる。
- 4 「登録内容を確認」をクリック。
- 5 登録したメールアドレスに「登録完了メール」と「ID・パスワード」が配信されます。



1 「新規登録はこちら」をクリック

2 自社の情報を入力する

3 チェックを入れる

4 「登録内容を確認」をクリック

5 ID・パスワードがメールで届いたら登録完了!

※登録手続きについては、所属支部にてサポートしておりますのでお電話下さい。

青森県居住支援協議会より宅建業者の皆様へ 「空き家相談員」新規登録・登録更新研修会の開催日について

青森県居住支援協議会では、空き家の所有者や入居（移住）希望者及び市町村からの空き家に関する多様な相談に中立的な立場で応じることのできる「空き家相談員」の（新規・更新）登録研修会を下記のとおり開催いたします。

新規登録並びに更新される方は、下記の「どちらかの日」に受講して下さい。

登録要件 宅地建物取引士（5年以上の実務経験のある方）

日時・場所 【1回目】11月7日(木) 13:00～16:30 ラ・プラス青い森（青森市中央1-11-18）
【2回目】11月19日(火) 13:00～16:30 青森県観光物産館アスパム（青森市安方1-1-40）

お申込み 青森県居住支援協議会より送付される所定の用紙にてお申し込み下さい。

《お問い合わせ》青森県居住支援協議会 TEL：017-722-4086

〒030-0861 青森市長島3丁目11番12号 公益社団法人 青森県宅地建物取引業協会内

令和元年度宅建試験申込状況「速報」

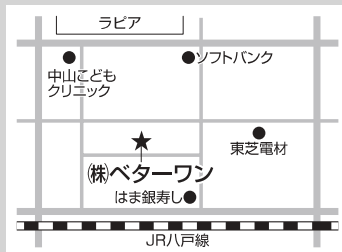
	令和元年度	平成30年度	対前年度比	
青森県	1,085名	1,054名	31名増	2.9%

新入会員紹介

今後ともよろしくお願ひします。



浜谷 嘉春
《八戸支部》



商号又は名称/株ベターワン
免許番号/青森県知事(1)3536
宅地建物取引士/米内山敦志(青森)5291

八戸市江陽1-22-17
TEL.0178-80-7660
FAX.0178-80-7661
入会年月日/令和元年7月22日



8月末 支部別会員数

青森	八戸	弘前	黒石
184(16)	131(14)	94(6)	20(0)
十和田	三沢	西北五	下北むつ
46(2)	41(3)	28(1)	32(3)
合計			576(45)

()内は従たる事務所

会員退会状況

退会者

年月日	所属支部	商号又は名称	事務所所在地	代表者名
31年4月2日	下北むつ	株式会社竹正工務店	下北郡大間町大字奥戸字小奥戸211-1	竹内 正弘
元年5月31日	八戸	株式会社コンノハウス	八戸市南類家1-3-5	紺野 末吉
元年6月30日	青森	株式会社土屋ホームリズナス青森営業所	青森市青葉3-9-8 三成ビルA号	山川 浩司

会員異動状況

年月日	所属支部	商号又は名称	変更事項	変更後	変更前
元年6月1日	八戸	タマホーム株式会社八戸下田店	政令使用人	小舘 勇太	坪田 伸幸
元年6月1日	青森	株式会社ロゴスホームロゴスホーム八戸	名称	株式会社ロゴスホーム ロゴスホーム八戸	株式会社ロゴスホーム ハウジングカフェ八戸
元年6月1日	青森	株式会社土屋ホーム青森支店	宅建士	角田 妙子(青森)5593	笹 光太郎(青森)5482
元年6月1日	十和田	紺野建設株式会社	宅建士	中新 貴久(青森)5506	(増員)
元年6月27日	青森	株式会社宝来商事	代表者	小田桐裕次	石田 久
元年7月1日	青森	株式会社廊コーポレーション青森	宅建士	境 美穂(青森)5613	(増員)
元年7月1日	青森	株式会社土屋ホーム青森支店	宅建士	工藤 朋子(青森)3464	角田 妙子(青森)5593
元年7月1日	青森	マズエイム株式会社	事務所所在地	青森市桜川1-5-7	青森市小柳4-2-23
元年7月1日	八戸	株式会社ワタナベ設計	宅建士	越膳 巧(青森)5618	(増員)
元年7月1日	弘前	株式会社誠建産業	事務所所在地	弘前市大字中畑字俵元83	弘前市大字一番町4
			TEL	0172-26-5604	0172-34-0803
			FAX	0172-86-2752	0172-34-0837
元年7月1日	弘前	株式会社土屋ホーム弘前営業所	宅建士	角田 妙子(青森)5593	工藤和歌子(青森)3262
元年7月3日	十和田	(有)ヨシコー	事務所所在地	十和田市東二十二番町16-20	十和田市東二十二番町16-50
元年7月14日	青森	株式会社あい不動産	事務所所在地	青森市橋本1-6-3	青森市大字大野字金沢13-19
			TEL	017-764-0039	017-739-3424
			FAX	017-764-0073	017-739-7287
元年7月15日	青森	セキスイハイム東北株式会社青森支店	宅建士	(減員)	成田 幸輝(青森)4469
元年7月21日	八戸	(有)村昭不動産	政令使用人	木村 法子	林 祐恵子
元年7月31日	八戸	株式会社ベターワン	宅建士	(減員)	對馬 克典(青森)5274
元年8月1日	下北むつ	株式会社むつ不動産取引センター	代表者	佐藤 雄太	岡本 義則
			宅建士	(減員)	岡本 義則(青森)3028
元年8月20日	青森	(有)プリズム	宅建士	池内宏太郎(青森)5581	(増員)

従業者異動状況

採用

年月日	所属支部	商号又は名称	従業者氏名(証明書番号)
31年3月31日	八戸	株式会社カチタス八戸店	小野寺佑紀(1904011818)
31年4月1日	青森	東北ミサワホーム株式会社弘前営業所	佐藤 勇揮(190436018)
31年4月1日	八戸	サクラハウス株式会社	櫻井 敏紀(190405)
31年4月1日	弘前	株式会社カチタス弘前店	水戸 裕也(0512010248)
31年4月1日	下北むつ	無垢のき不動産(有)	米田 祥永(190403)
31年4月1日	青森	株式会社土屋ホーム不動産	桜庭 泰生(19014348)
31年4月1日	十和田	株式会社カチタス十和田店	木村 将大(1403011196) 古里 威徳(1208010963)
31年4月2日	八戸	株式会社カチタス八戸店	土佐 直子(1804011653)
元年5月16日	青森	株式会社太陽地所青森支店	八百屋匡佑(1905C11)
元年5月16日	八戸	株式会社太陽地所八戸支店	清岡あゆみ(1905B07)
元年5月21日	十和田	株式会社サンエフ	中沢 代子(190510)
元年6月1日	青森	(有)ライフステージ	嶋谷 重壽(190615)
元年6月1日	八戸	東和ハウジング株式会社	高橋 宏明(190613)
元年6月1日	弘前	弘前倉庫株式会社	佐藤 誠(190607)
元年6月4日	弘前	株式会社くらエステートサービス	宮川 利明(190603)
元年7月1日	弘前	株式会社アポロン	相馬 宏亮(190703)

年月日	所属支部	商号又は名称	従業者氏名(証明書番号)
元年7月1日	弘前	株式会社ゴールドマン	海老澤拓生(190704)
元年8月1日	八戸	URUハウジング	中野 和久(190803)

退職

年月日	所属支部	商号又は名称	従業者氏名(証明書番号)
31年3月31日	八戸	東和ハウジング株式会社	菊地紀美子(130410)
31年3月31日	八戸	株式会社カチタス八戸店	木村 将大(1403011196)
元年5月15日	弘前	株式会社太陽地所	八百屋匡佑(1803A48)
元年5月31日	青森	(有)ライフステージ	前田 麻美(121109)
元年5月31日	十和田	株式会社カチタス十和田店	阿部 剛(612010320)
元年5月31日	十和田	株式会社千代田不動産	沖沢 昌浩(090405)
元年6月30日	青森	株式会社常口アトム青森	工藤 純也(1404000022)
元年6月30日	黒石	(有)池田不動産	平井 智織(181212)
元年8月15日	弘前	株式会社太陽地所	工藤 摩耶(1803A50)

協会の主な活動記録

協会二団体関係

年月日	会議・行事等の名称	場 所
令和元年 7月4日	三役会議	青森市 会館
	第2回常務理事会	青森市 会館
7月5日	一般公開セミナー及び一定課程研修会	弘前市 弘前プラザホテル
7月17日	第1回法務委員会	青森市 会館
7月19日	第2回ハトマークグループビジョン策定特別委員会	青森市 会館
7月26日	一般公開セミナー及び一定課程研修会	八戸市 八戸プラザホテル
8月21日	第3回ハトマークグループビジョン策定特別委員会	青森市 会館
8月27日	第3回企画情報委員会	青森市 会館
8月29日	宅地建物取引士法定講習会	弘前市 弘前市民会館
8月30日	一般公開セミナー及び一定課程研修会	青森市 ホテル青森

他団体関係

年月日	会議・行事等の名称	場 所
令和元年 7月2日	協会版ビジョン策定ワーキンググループ	東京都 (株)大塚商会本社
7月17日	公取協青森県地区調査指導委員会	青森市 県不動産会館
7月23日	東北地区中古住宅流通促進協議会解散総会	宮城県 仙台国際ホテル
7月26日	北海道東北甲信越地区連絡会第2回運営協議会	東京都 全宅連会館
7月29日	県居住支援協議会居住支援部会住環境部会合同部会	青森市 県不動産会館
8月2日	協会版ビジョン策定ワーキンググループ	東京都 (株)大塚商会本社
8月5日	「あおもりしあわせネットワーク」公的保証人制度プロジェクト公開ヒアリング	青森市 青森国際ホテル
8月7日	階上町空き家等の対策に関する協定締結式	階上町 階上町役場
8月21日	弘前市ごみ減量化・資源化の取組に関する協定締結式	弘前市 弘前市役所
8月25日	青森県合同移住フェア	東京都 サピアタワー
8月28日	都道府県協会会長・本部長会議	奈良県 奈良ホテル
8月29日	全宅連・全宅保証合同正副会長・委員長会議	奈良県 奈良ホテル

全宅連

不動産実践セミナーをYouTubeで公開中!!

全宅連では、これまでに開催した「新しい地域密着型不動産業実践セミナー」の講義動画をYouTubeで公開しております。



ご覧になる場合は
QRコードをご利用下さい。



アドレス：<https://www.youtube.com/user/ZentakuSeminar>

編 集 後 記

東京2020のチケットを入手できましたか？私は…外れました。

7月24日の開会式に行きたかったのですが…意気消沈です。

でもまだ諦めてません。一番安い席で良いのですが…会場の雰囲気
を味わいたいと思い、2次抽選で再度申込みします。(2次抽選では、
開会式などを含む全てのセッションで申込ができます。)

最高額のA席の300,000円席って…どんな人が買うのかな？
ちょっと想像できないけど…

「買う人はいるんだ。」と財布を覗く、今日
この頃です。

企画情報委員 菊地 綾子



〔新訂版(平成30年4月改訂)〕

重要事項説明書の書き方 A4判

頒価: **1,980円**
(税込、送料別)



〔新訂版(平成30年4月改訂)〕

売買契約書の書き方 A4判

頒価: **1,800円**
(税込、送料別)



ご購入は全宅連ホームページ「出版物のご案内」から <https://www.zentaku.or.jp/useful/products/>



シンボルマーク(ハトマーク)は、私たちがこれから目指して
いくべき姿の象徴です。2羽の鳩は会員とユーザーの信頼と繁栄を意味し、
赤色は「太陽」を、緑色は「大地」を、そして白色は「取引の公正」を表
しています。また、REAL(不動産の・本当の)PARTNER(仲間・協力しあ
う)は会員とユーザーがREAL PARTNERとなり、「信頼の絆」が育まれるよ
うにとの願いをシンボルマークにこめたものです。



公益社団法人 青森県宅地建物取引業協会
公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会青森本部
青森市長島三丁目11番12号 TEL017-722-4086(代)

不動産業界
会員数

No.1


※(公財)不動産流通推進センター調べ




宅建協会

安心の不動産取引は、
ハトマークが目印です。

堀内孝平さん
(99RadioService)



堀内孝平さん出演の
宅建協会イメージソング CM
「きみと街を繋ぐハトマーク」
公開中!



スマートフォン・携帯電話からはこちら▶

公益社団法人 青森県宅地建物取引業協会